

水道工事の依頼

▶ 東京都水道局多摩お客様センター ☎0570-091-101

水道の新設や修理・改造等を行う場合は、東京都指定給水装置工事事業者で行っています。

水道が出ない時は、東京都水道局多摩お客様センターにご連絡ください。

下水道

下水道の使用法等

▶ 下水道課施設計画係 ☎497-2532

汲み取り式トイレや浄化槽をお使いの方は、公共下水道への切り替えをお願いします。

また、下水道に油・脂肪（グリース）・可燃性溶剤などの薬品類は流さないでください。これらの廃棄物は下水管の詰まりや損傷の原因となるだけでなく、水再生センター施設の機能に悪影響を及ぼします。

■ 下水管が詰まったときは

市指定下水道工事店に直接ご相談していただくか、下水道課施設計画係までご連絡ください。

清瀬市指定下水道工事店一覧（市内のみ）

工事店名	住所	電話番号
三英建設（株）	下宿 3-1085	493-1155
（株）Y's クリエイト	中清戸 3-413-3	494-1711
田中土木（株）	旭が丘 1-619-20	491-0533
（有）水道ポンプ細山営業所	松山 2-15-27	491-0146
三浦設備	中清戸 1-610-2	492-4647
（株）小林設備工業	梅園 3-3-37	493-1877
（有）今村組	松山 1-12-3	493-0254
（有）中村設備工業	中里 6-37-6	491-3401
（有）大藤設備	中里 1-713-51	493-2131
大室工業所	竹丘 1-3-13	090-8646-6870
（有）渋谷商事	中清戸 1-526	493-0051
（株）田中住宅設備	上清戸 1-8-4	493-0268
（株）ヤマシタ	松山 2-4-4	491-0350
（有）和哲設備工業	野塩 1-356-7	491-1104
（有）おまた	中里 3-979	493-3741
（有）イトー設備工業	下宿 2-509-7	494-1613

工事店名	住所	電話番号
メトバ管工	竹丘 2-4-47	090-7906-7275
（有）富田組	下清戸 1-296-19	491-0373
（株）陽光	上清戸 2-1-12	494-0099
（有）矢島土建	下宿 3-693	491-0675
（有）浅見商店	元町 2-13-12	491-5344
松村住宅設備	中里 2-1370-1	491-7981
（株）家田土木清瀬営業所	下宿 2-667	453-6150
（株）優美設備	中里 3-899-40	446-8150
（有）浮田工業	下清戸 1-290-8	090-8301-7513
エーアイ設備サービス	下宿 2-509-7	495-0394
プレリット（株）清瀬営業所	上清戸 1-15-3 サニーハウス105	459-5050
（株）Y's works	中清戸 5-24-35	479-4941
（株）幕田興業	下清戸 3-397-2 シュペリール 302	497-1225

※清瀬市指定工事店（市外）については、下水道課施設計画係までお問い合わせください。

雨水浸透ます設置助成制度

▶ 下水道課施設計画係 ☎497-2532

「雨水浸透ます」とは、住宅の雨どいを伝って集められた雨水を少しずつ地中に浸透させるための設備です。

この雨水浸透ますを設置することにより、大雨時に雨水が道路や河川へ流出するのを抑制し、冠水や浸水被害の軽減を図ります。

市では、助成制度を設け、市民の皆さまへ雨水浸透ますの設置をお願いしています。

詳しくは、下水道課施設計画係までお問い合わせください。

見積無料 For Best Life

代表 松村 和行

東京都指定給水装置工事事業者

清瀬市指定下水道工事店

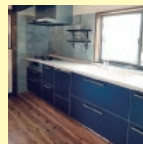
所沢市・新座市指定給水装置工事事業者

快適な生活環境を創造する企業です

松村住宅設備

清瀬市中里2-1370-1 定休日:土・日・祝

☎491-7981 FAX491-7951

水廻りのことから
住まいのことまで、まかせて安心!!

営業内容

◎給湯器・浴室・キッチン・トイレ・洗面所・上下水道等、水廻りに関することすべてお任せください。

◎内装・エクステリア・外壁・屋根・新築・増改築・リフォーム工事に関することもお気軽にご相談ください。

エリアマップ2図 D-3

ごみの出し方

※令和3年10月1日現在の収集日および収集方法を掲載しています。

分別収集にご協力を

▶環境課ごみ減量推進係 ☎493-3750

■分別収集にご協力ください（詳細は、ごみ分別マニュアルをご覧ください）

ごみの減量・リサイクルは、ごみに対する意識の啓発等に効果が上がるものと考えます。そのため、平成13年に可燃ごみ、不燃ごみの市指定袋制（有料）による収集を導入し、平成18年より容器包装プラスチック類等も市指定袋制（有料）による収集を開始しました。

ごみを出す時は、種類ごとに分別して収集日の朝8時30分までに出示してください。ごみの種類と資源物の区別は下記（表）のとおりです。

※東地区…上清戸・中清戸・下清戸・下宿・旭が丘・中里3～6丁目

西地区…元町・中里1～2丁目・野塩・松山・竹丘・梅園

分別	種類
可燃（燃やせる）ごみ全地区毎週月・木曜日 （年末年始を除く祝日・振替休日も回収します） ※30cm未満のものに限ります。	生ごみ、資源にならない紙類、土を取り除いた花・葉・雑草等 ※紙おむつは透明・半透明の袋に「おむつ」と書いて出すことができます。
不燃（燃やせない）ごみ ※東地区 毎週水曜日 西地区 毎週金曜日 （年末年始を除く祝日・振替休日も回収します） ※30cm未満のものに限ります。	ストロー、歯ブラシ、家電製品・プラスチック製品・靴・かばん等の革製品・鍋・やかん・フライパン、保冷剤・使い捨てカイロ、ガラス類。 ※ライター・カセットボンベ・スプレー缶は、中身を使い切り、透明または半透明の袋に「缶」と書いて出してください。 ※リチウムイオン電池は使用済み小型家電回収ボックスへ出してください。
容器包装プラスチック ※東地区 毎週金曜日 西地区 毎週水曜日 （年末年始を除く祝日・振替休日も回収します） ※30cm未満のものに限ります。	食品トレイ、弁当等のパック、レジ袋や詰め替え用洗剤の袋、キャップやフィルム、発泡スチロールなどの緩衝材、シャンプーや洗濯洗剤等のボトル、カップ麺等のカップ容器。※汚れの落とせるものは洗浄し、水気を切ってから出す。汚れの落とせないものは不燃ごみで出してください。
ペットボトル ※東地区 毎週金曜日 西地区 毎週水曜日 （年末年始を除く祝日・振替休日も回収します）	ペットボトルはキャップとラベルをはがして、つぶして透明・半透明の袋に入れるなど散らからないようにして出してください。 ※汚れの落とせるものは洗浄し、水気を切ってから出す。汚れの落とせないものは不燃ごみで出してください。
粗大ごみ（環境課へ要申し込み・有料）	一番長い箇所の長さが30cm以上のものが対象です。家具類、家電製品、その他（自転車・ストーブ・ガスコンロ）等 ※テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・パソコン・消火器等、収集できないものもあります。
資源物（収集日などは65ページ参照）	牛乳パック・酒パック・びん類・かん類・古紙・古布・段ボール・シュレッダー屑
せん定枝（環境課へ要申し込み・無料）	長さ50cm位に切り、直径30cm位に麻ひもや紙ひもで束ね、環境課へ申し込みのうえ道路に面した敷地内に出してください。 ※直径10cmを超える太さの枝や、幹・とげ・毒性のある枝は、収集できません。
落ち葉 ※11月・12月のみ環境課へ申し込み ※1月から10月は可燃ごみ （年末年始を除く祝日・振替休日も回収します）	11月・12月に限りボランティア袋を使用し、環境課へ申し込みのうえ、道路に面した敷地内に排出。 ※リサイクルにするため、たばこの吸い殻やビニール類など落ち葉以外のものは混入しないようにまとめてください。 なお、1月から10月は、敷地内の落ち葉は市指定収集袋の可燃ごみの袋で可燃ごみの収集日（月曜日、木曜日）に排出してください。
有害ごみ	乾電池、蛍光灯、水銀体温計 ※市内に設置している有害ボックスへ出してください。
使用済み小型家電	ヘアドライヤー、電気かみそり、電動歯ブラシ、電子体温計、電話機、電卓、ACアダプタ、リモコン、ICレコーダー、カメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、CDプレーヤー、MDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、携帯型ゲーム機、据置型ゲーム機、ゲーム用コントローラー、テープレコーダー、ヘッドホンおよびイヤホン、電子タバコ、ニカド電池、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池 ※市内に設置している使用済み小型家電回収ボックスへ出してください。 ※投入口（10cm×27cm）に入るものに限ります。
インクカートリッジ	市内5か所に設置されている専用箱ボックスへ出してください。

管工機材・住宅設備機器総合卸 東久留米市

住まいと水をつなぐ

株式会社アダチ

各種メーカー取扱 管工機材・衛生設備機器・住宅設備機器・空調機器

■東久留米市八幡町3-13-9
■TEL:042-473-1340
■FAX:042-473-5163
■定休日／日曜・祝日 ■URL:http://k-k-adachi.co.jp/

P あり



水道工事 エリアマップ4図 A-1

水廻りのトータルプランナー

株式会社小林設備工業

水漏れトラブル・水道設備工事・水廻りのリフォーム
当社へお任せ下さい！空調工事・一般土木工事も承ります。

■清瀬市梅園3-3-37 ■TEL:042-493-1877 ■FAX:042-493-1878

従業員募集中!!



正しい出し方

●可燃（燃やせる）ごみ（文字が緑色）

燃やせるごみ（文字が緑色）の市指定収集袋を使用し、生ごみはしっかり水を切り、食用廃油は紙や布にしみこませて袋の口をしっかりとしばり、収集日の朝8時30分までに道路に面した敷地内に排出ください。（年末年始を除く祝日・振替休日も回収します）

【収集日】全地区：毎週月曜日・木曜日

●不燃（燃やせない）ごみ（文字が茶色）

燃やせないごみ（文字が茶色）の市指定収集袋を使用し、袋の口をしっかりとしばり収集日の朝8時30分までに道路に面した敷地内に排出ください。（年末年始を除く祝日・振替休日も回収します）

※カセットボンベ・スプレー缶・ライターは、中身を使い切り透明・半透明の袋に「㊟」と書いて燃やせないごみの日に出してください。中身をすべて使い切れなかったものは環境課清掃事務所までお持ちください。

【収集日】東地区：毎週水曜日 西地区：毎週金曜日

●容器包装プラスチック（文字が青色）

容器包装プラスチック（文字が青色）の市指定収集袋を使用し、汚れが落とせるものは洗浄し水気を切って袋の口をしっかりとしばり収集日の朝8時30分までに道路に面した敷地内に排出ください。（年末年始を除く祝日・振替休日も回収します）

【収集日】東地区：毎週金曜日 西地区：毎週水曜日

●ペットボトル（透明または半透明の袋等）

ペットボトルのキャップとラベル（容器包装プラスチック）を外し軽くすすいで水気を切りつぶしてから透明・半透明の袋に入れるなど散らからないようにして排出してください。（年末年始を除く祝日・振替休日も回収します）

【収集日】東地区：毎週金曜日 西地区：毎週水曜日

●粗大ごみ

環境課へ電話（☎042-493-3750）または電子申請での申し込みとなります。申し込み後に粗大ごみ処理券（シール）を「市指定収集袋・粗大ごみ処理券取扱店」にて購入いただき品物に貼付し、申込時に指定された収集日（収集日や時間のご指定できません）の朝8時30分までに指定した場所に排出してください。

なお、粗大ごみを環境課清掃事務所（下宿 2-553）に持ち込む場合、月曜日から金曜日（午前9時から正午）となります。また、日曜日のみ午前9時から午後4時まで受け付けていますが電話での対応は行っておりませんのでお問い合わせや申し込みは平日のみとなります。

※引き取りできないものもありますので電話等でご確認ください。

さい。

●資源物

- 牛乳パック・酒パックなど…市内公共施設、小学校、スーパー等に常設の特設容器に入れてください。
- 古紙・古布…毎週火曜日の朝8時30分までに資源物集積所に排出してください。新聞・ダンボール・雑誌類（週刊誌・単行本・菓子箱・メモなど雑紙）・古布・古着に分別して出してください。古布と古着は、雨にぬれると再利用できないため雨天時は次の収集日に出してください。
- びん・かん…びんはふたを取り除きすすいで水気を切り緑色の回収かごに出してください。かんは中身を空にしてすすいで水気を切りオレンジ色のかごに出してください。びん（緑色）とかん（オレンジ）のかごは収集日前日に資源物集積所に設置されます。

●有害ごみ

市内公共施設・小学校等に常設してある回収箱に入れてください。赤い回収箱が乾電池、黄色の回収箱が蛍光管・水銀体温計・温度計用です。

●市指定収集袋（ごみ袋）一覧

種類	種類	サイズ	枚数	金額（円）
一般 家庭用	可燃 （燃やせる） ごみ	ミニ袋（5ℓ）	1本20枚	200
		小袋（10ℓ）	1本10枚	200
		中袋（20ℓ）	1本10枚	400
		大袋（40ℓ）	1本10枚	800
	不燃 （燃やせない） ごみ	小袋（10ℓ）	1本10枚	200
		中袋（20ℓ）	1本10枚	400
		大袋（40ℓ）	1本10枚	800
	容器包装 プラスチック	小袋（10ℓ）	1本10枚	100
		中袋（20ℓ）	1本10枚	200
		大袋（40ℓ）	1本10枚	400
事業系用	可燃ごみ、容器包装プラスチック	大袋（40ℓ）	1組10枚	3,000

※令和2年6月1日より家庭用指定収集袋の価格が変更となりました。

※事業系のごみを排出する場合には、環境課への申し込みが必要です。

市では回収できないもの

（令和3年10月1日現在）

タイヤ、畳、ピアノ、ブロック、レンガ、コンクリート類、土類、温水器、消火器、注射針等、バッテリー、自動車の部品等、ガソリン、灯油等、スプリング入りベッドマット、スプリング入りソファ、テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機、

ハチの巣があるが怖くて自分で駆除することができない…
最近アリ、毛虫が異常に多い…
ゴキブリをよく見かけるようになった…
夜中にネズミが走る物音がする…などなど



お困りな事はありませんか？
まずはお電話ください!! 年中無休

西東京市・新座市
スズメ蜂駆除指定業者

有限会社 ケーテック
東京都西東京市栄町1-16-10-204（平成18年4月創業）

代表取締役 小林哲雄

※現場調査～お見積り～施工計画～施工管理まで一貫して私、小林が担当させていただきます



代表／042-444-8225
FAX／042-444-8271
携帯／090-8505-7376
携帯メール／u.k-tech@softbank.ne.jp

液晶テレビ、衣類乾燥機、バイク（125ccを超えるもの）、建築廃材、プロパンガスのボンベ類、パソコン、その他中間処理場で破碎処理などの処理できないもの。
※処理方法等は環境課へお問い合わせください。

資源物等収集日カレンダー

(令和3年10月1日現在)

びん・かん	地区名	回収日
	下宿・旭が丘・中里4丁目から6丁目	火曜日
	元町1丁目・上清戸・中清戸・下清戸	水曜日
	元町2丁目・中里1丁目から3丁目・野塩・梅園	木曜日
	松山・竹丘	金曜日

※年末年始を除く祝日・振替休日も回収します。
古紙（ダンボール含む）・古布
全地区毎週火曜日（年末年始を除く祝日・振替休日も回収します）

生ごみ減量化処理機器の購入助成制度

生ごみの資源化および減量化を目的として生ごみ減量化処理機器の購入助成制度を設けています。助成内容等の詳細は、環境課ごみ減量推進係へお問い合わせください。
【受付】月曜日～金曜日（祝日を除く）
【申込み】環境課ごみ減量推進係 ☎493-3750

粗大ごみ（主な品目）の手数料

粗大ごみにかかる手数料は、ごみ分別辞典「ごみサク」から簡単に検索できます。右記二次元コードからご覧ください。
また、ごみの捨て方などをまとめた冊子「ごみ分別マニュアル」にも粗大ごみ手数料を掲載しております。希望する方に配布していますので、お気軽にご要望ください。
※スマートフォンやタブレット端末向けの「ごみ分別アプリ」サービスを実施していますので、無料ダウンロードにてご利用ください。

一般廃棄物処理手数料（ごみ市指定収集袋・粗大ごみ処理券・し尿処理券）取扱店一覧表

取扱店は加減しますので、最新の取扱店は環境課ごみ減量推進係へお問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

(令和3年10月1日現在)

No	字	取扱店	住所	電話番号	取扱内容			
					ごみ袋	粗大券	し尿券	差額券
1	上清戸	ファミリーマート 清瀬上清戸店	上清戸1-11-9	494-6165	有	有		有
2		斉藤商店	上清戸1-11-18	493-2713	有	有		
3		ハマウラクリーニング	上清戸1-13-42	492-1722	有	有		有
4	元町	ドラッグセイムス 清瀬駅前店	元町1-2-11 清瀬アミュービル1F	497-1540	有	有		有
5		(株) トモズ 清瀬店	元町1-3-10	494-6301	有	有	有	有
6		株式会社西友 清瀬店	元町1-4-5	495-9500	有	有	有	有
8		ミートマート・オオシマ	元町1-4-21	491-1719	有	有		有
9		(株) サカガミ 清瀬店	元町1-4-23	491-3725	有	有		有
10	元町	ウェルパーク 清瀬北口店	元町1-8-10	497-3357	有	有		有
11		セブニーイレブン 清瀬駅北口店	元町1-10-10	491-7113	有	有		有
12		セブニーイレブン 清瀬元町1丁目店	元町1-14-26	495-5077	有	有		有
13		池田紅参堂	元町1-19-13	491-5247	有	有		有
14		元町藤小西酒店	元町2-6-8	492-1790	有	有		有
15	中清戸	スギ薬局清瀬店	元町2-26-14	494-6371	有			
16		ファミリーマート 清瀬小金井街道店	元町2-26-19	494-7100	有	有		有
17		セブニーイレブン 清瀬元町2丁目店	元町2-28-2	493-0290	有	有		
18		ウェルパーク 清瀬中清戸店	中清戸3-345-1	497-8311	有	有		
19		ファミリーマート 清瀬中清戸店	中清戸3-347-3	494-7787	有	有		
20	下清戸	セブニーイレブン 清瀬中清戸5丁目店	中清戸5-83-4	492-5647	有	有		有
21		川又商店	下清戸1-25-9	493-0876	有	有	有	
22		ファミリーマート 清瀬けやき通り店	下清戸2-559-2	496-2025	有	有		有
23		(株) サンドラッグ 清瀬下清戸店	下清戸5-860-3	494-6034	有	有		有

暮らし

ご家庭の粗大ごみ（市で収集できないもの）・商店等の事業ごみ・産業廃棄物の収集運搬

許可番号 産廃 東京都13-00-052592号（積替保管あり） 一般 清瀬市02-第8号

見積り無料

●日曜日定休 ●駐車場有り

東久留米市八幡町1-5-25（エリアマップ4図C-4）

有限会社 山下商事

☎042-473-3761

No	字	取扱店	住所	電話番号	取扱内容			
					ごみ袋	粗大券	し尿券	差額券
24	下宿	デイリーヤマザキ 清瀬田団地店	下宿1-46-11	491-7862	有	有		
25		ミニストップ 清瀬下宿店	下宿1-230-1	495-3820	有	有		
26		野島青果	下宿2-396	493-0037	有	有		
27		加寿屋酒店	下宿2-438	491-0626	有	有		有
28	旭が丘	セブソーイレブン 清瀬下宿2丁目店	下宿2-456-1	491-2939	有	有		有
29		清瀬旭が丘分譲団地 管理組合法人事務局	旭が丘2-2-9	491-3136	有	有		有
30		アコレ清瀬旭が 丘団地店	旭が丘2-5-6	494-6081	有			
31	中里	ローソン清瀬中 里3丁目店	中里3-893-13	495-5029	有	有	有	有
32		ウエルシア 清瀬中里店	中里3-895-1	494-6166	有			
33		渋谷酒店	中里3-978	491-5911	有	有	有	
34		ショップ ホームケ アセンターイワサキ	中里3-1118-1	492-3522	有	有		有
35	中里	セブソーイレブン 清瀬中里5丁目店	中里5-2-16	494-0479	有	有		有
36		(株) マルエツ 清瀬中里店	中里5-21-1	492-8481	有	有		有
37		(有) 宮崎文房堂	中里5-839	491-2255	有	有	有	有
38		ファミリーマート 清瀬中里店	中里6-538-1	494-8507	有	有		有
39	野塩	(株) ウェルパー ク秋津駅前店	野塩1-327-1	495-8760	有	有	有	有
40		(株) いなげや 秋津駅前店	野塩1-337-1	495-8477	有	有	有	有
41		セブソーイレブン 清瀬野塩1丁目店	野塩1-436-5	492-6017	有	有		有
42		ふじや菓子店	野塩2-387-3	493-3939	有	有		有
43		(有) 中村良元商店	野塩4-26	493-0025	有	有		有

No	字	取扱店	住所	電話番号	取扱内容			
					ごみ袋	粗大券	し尿券	差額券
44	野塩	セブソーイレブン 清瀬野塩4丁目店	野塩4-64-1	495-0717	有	有		有
45		ミニストップ 野塩橋店	野塩5-259-1	491-2830	有	有		
46		ローソン 清瀬秋津駅南口店	野塩5-298-5	497-3273	有	有		有
47	松山	ファミリーマート 丸萬清瀬駅南口店	松山1-4-2	496-0408	有	有		有
48		オーケー (株) 清瀬店	松山1-5-1	495-6377	有	有		
49		ココカラファイン 清瀬店	松山1-10-1	496-7106	有	有		有
50		セブソーイレブン 清瀬駅南口店	松山1-10-2	495-0488	有	有		
51		株式会社 幸文堂	松山1-14-6	491-4035	有	有		有
52		ファミリーマート 丸萬清瀬店	松山1-20-5	493-0803	有	有		有
53		(株) 石塚	松山2-3-4	491-0171	有	有		有
54		(有) 坂田雅光堂	松山2-13-15	491-0267	有	有		有
55	竹丘	フードピアたけし	竹丘1-9-28	491-5865	有	有		有
56		藤小西酒店	竹丘1-10-12	493-2621	有	有		有
57		ファミリーマート 丸萬竹丘店	竹丘2-14-5	494-6170	有	有		有
58		セブソーイレブン 清瀬竹丘2丁目店	竹丘2-14-15	491-9877	有	有		有
59	野塩	ウェルパーク 清瀬竹丘店	竹丘2-15-4	497-2915	有	有	有	有
60		(有) 笠原デンキ	竹丘2-33-1	491-7772	有	有		有
61		ビッグ・イー 清瀬竹丘店	竹丘3-1-15	491-8808	有			
62	梅園	セブソーイレブン 清瀬梅園2丁目店	梅園2-1-31	495-6860	有	有		有
63		元気堂清瀬梅園 薬局	梅園3-2-1	495-7797	有	有		有

市外

(令和3年10月1日現在)

No	取扱店	住所	電話番号	取扱内容			
				ごみ袋	粗大券	し尿券	差額券
1	カインズ新座店	新座市大和田 2-6-32	048-477-8111	有	有		有
2	セブソーイレブン 新座大和田3丁目店	新座市大和田 3-1-10	048-478-7056	有	有		有

公共施設

No	販売施設	住所	電話番号
1	市役所環境課	中里5-842	492-5111
2	松山地域市民センター	松山2-6-25	491-5153
3	野塩地域市民センター	野塩1-322-2	493-4014
4	竹丘地域市民センター	竹丘1-11-1	495-1717
5	下宿地域市民センター	下宿2-524-1	493-4033
6	中里地域市民センター	中里4-1304	494-7511
7	中清戸地域市民センター	中清戸4-847	494-7211
8	コミュニティプラザ ひまわり	下清戸1-212-4	494-5100
9	清瀬市清掃事務所	下宿2-553	493-3750



良好な環境を保つために

生け垣助成制度

▶水と緑と公園課緑と公園係 ☎497-2098

一定の要件を満たす生け垣等を新たに造成する場合、申請により費用の一部を助成します。

【対象】市内の住宅または事業所

【条件】

- ①樹木の高さがおおむね80cm以上であること。
- ②生け垣等の総延長が3m以上であること。
- ③一般の交通の用に供する幅員4m以上の道路に面していること。
- ④生け垣等をフェンスなどと併設する場合は、樹木が道路側に植栽されており、樹木の高さがフェンスより高くなっていること。
- ⑤相互に葉が触れ合う程度に植えること
- ⑥生け垣を支柱で固定していること

【助成金額】生け垣等の総延長に1メートルあたり10,000円を乗じた額、ただし100,000円を限度とします。助成金の交付を受けた方は、5年以上生け垣の保護と育成に努め、適正な管理を行ってください。

※次の場合は助成対象になりません。

- ①既存の生け垣等を作り替える場合。
- ②移転補償等により生け垣を造成した場合。
- ③不動産業者、開発業者が業として造成する場合など。

良好な環境を保つための条例

清瀬市では、安全で美しいまちづくりを進めるため、次のような条例を制定しています。

■清瀬市自転車等の放置防止に関する条例

(平成2年10月制定)

自転車等放置禁止区域の指定や市内全域を対象とした放置自転車の移送措置、自転車利用の自粛範囲の設定などを定めています。

▶道路交通課交通安全係 ☎497-2096

■清瀬市違法駐車等の防止に関する条例

(平成9年3月制定)

違法駐車等防止重点地域の指定や違法駐車防止指導員等の活動、違法駐車を防止を図るための市長・自動車利用者・事業者の責務などを定めています。

▶道路交通課交通安全係 ☎497-2096

■清瀬市まちを美しくする条例 (平成10年3月制定)

市、市民および事業者等が一体となって地域の環境美化を推進し、潤いと安らぎのある都市環境の創造に寄与することを目的としています。

▶環境課ごみ減量推進係 ☎493-3750

■清瀬市安全安心なまちづくり条例 (平成15年3月制定)

犯罪および事故等を未然に防止するための自主的な市民活動の推進を図り、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目的としています。

▶防災防犯課防犯係 ☎497-1848

■清瀬市サーチライト等の使用規制に関する条例

(平成17年9月制定)

サーチライト等の使用を規制し、その光がもたらす市民の不安や不快感等を解消し、市民の快適な生活環境を確保することを目的としています。

▶環境課環境衛生係 ☎497-2099

■清瀬市環境基本条例 (平成18年3月制定)

人と自然と都市とが共存し、すべての市民の協働のもとで、環境への負荷の少ない循環型社会を構築し、将来にわたって、市民が健康で安全かつ快適に暮らすことができる環境を確保することを目的としています。

▶環境課環境衛生係 ☎497-2099

■清瀬市みどりの環境をつくる条例 (平成18年3月制定)

豊かなみどりを市民の共通財産とし、この財産を次の世代に継承するため、市、市民、事業者および所有者が連携・協働してみどりを保全・創生することを目的としています。

▶水と緑と公園課緑と公園係 ☎497-2098

■清瀬市住環境の整備に関する条例 (平成18年3月制定)

市、市民および事業主の協働により、豊かな自然を生かした住みよいまちづくりを実現することを目的としています。

▶都市計画課都市計画係 ☎497-2093



市営駐車場・駐輪場

フレア市営駐車場

▶清瀬都市開発（株） ☎495-3300

【利用時間（車が入出庫できる時間）】 24時間営業

【利用できる自動車】 二輪車以外の普通・小型・軽自動車（長さ5m以下、幅1.85m以下、高さ2.1m以下、重さ2.2t以下）

【所在地】 元町1-4-5

詳細は清瀬市ホームページをご確認ください。

清瀬駅北口地下駐輪場

▶清瀬都市開発（株） ☎495-3300

▶地下駐輪場管理室 ☎492-8819

【利用時間】 午前4時45分～翌日午前0時45分

【所在地】 元町1-4-3

詳細は清瀬市ホームページをご確認ください。

清瀬駅北口第2、秋津駅北口・南口駐輪場

▶公益社団法人清瀬市シルバー人材センター ☎494-0903

【利用時間】 終日

【所在地】

清瀬駅北口第2…上清戸1-6

秋津駅北口…野塩1-342-1

秋津駅南口…野塩5-280-22

詳細は清瀬市ホームページをご確認ください。

清瀬駅南口駐輪場

（公益財団法人自転車駐車場整備センター）

▶清瀬駅南口駐輪場 ☎495-4393

▶公益財団法人自転車駐車場整備センター
☎03-6262-5322

【利用時間】 終日

【所在地】 松山1-607-22

詳細は清瀬市ホームページをご確認ください。

清瀬駅南口第2駐輪場

（公益財団法人自転車駐車場整備センター）

▶清瀬駅南口第2駐輪場 ☎496-1733

▶公益財団法人自転車駐車場整備センター ☎03-6262-5322

【利用時間】 午前4時30分～翌日午前1時30分

【所在地】 松山1-3

詳細は清瀬市ホームページをご確認ください。

自転車を放置しないでください

▶道路交通課交通安全係 ☎497-2096

清瀬駅・秋津駅周辺の放置禁止区域および、市内道路等に放置された自転車等は、条例により中里自転車等保管場所に移送・保管されています。移送された場合は、なるべく早く引き取りをお願いいたします。自転車等の確認・ご質問は、道路交通課交通安全係までお問い合わせください。

また、保管期限（60日）を過ぎても引き取りのない場合は、条例により処分させていただきます。

【返還日時】

月曜～金曜日午前9時～午後4時〔土・日曜日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く〕

【持参するもの】

自転車の鍵・身分を証明できるもの（運転免許証・保険証など）・引き取り通知書（受け取った場合のみ）・印鑑・移送料（自転車＝2,000円、原動機付き自転車＝4,000円）

【保管場所所在地】 中里3-967

葬儀

エリアマップ3図 B-2

～明瞭な費用、真心込めたお手伝い～

有限会社セレモサービス

人生最後のセレモニー・・・ご葬儀を心をこめてお手伝いします。

■清瀬市下清戸2-559-8
■TEL: 0120-19-3080
■URL: <http://www.seremoservice.com/>
■TEL: 042-493-0997 ■FAX: 042-493-0985 ■24時間365日ご対応いたします。



葬儀

詳細マップ5図 D-2

市民葬・家族葬のご用命は

株式会社三愛メモリアル

ご安置・式場ご相談下さい。仏壇・仏具を取り扱う「仏壇プラザ」も併設しております。

■清瀬市元町1-7-5
■TEL: 042-492-0044
■清瀬市市民葬儀指定会社



P あり

市民葬儀

▶市民課住民係 ☎497-2037

近親者が万一不幸にあわれたとき、残された家族の方々の経済的負担を軽減するために、標準的な葬儀を比較的安い費用で行えます。

【対象】

清瀬市民であった死亡者の市内で行う葬儀

【申込方法】

死亡届の際、市役所市民課に申し込み（申請人の印鑑必要）

【市指定業者】

(有) 荒田葬儀社（野塩 4-79）	☎491-0266
セレモニーきよせ（竹丘 1-3-14）	☎492-2226
(株) AZUMA（松山 2-14-10）	☎492-0001
(有) セレモサービス（下清戸 2-559-8）	☎493-0997
(株) 三愛メモリアル（元町 1-7-5）	☎492-0044
(株) 彩花（松山 2-6-45）	☎0120-8788-31

飼い犬の登録

飼い犬の登録制度

▶環境課環境衛生係 ☎497-2099

■登録

生後91日以上の子犬を飼い始めた時には、飼い始めてから30日以内に登録を行ってください。登録は犬の生涯で1回です（手数料3,000円）。登録をすると犬鑑札が交付されます。

また、鑑札を紛失した場合は、再交付します。再交付手数料は1,600円です。

■狂犬病予防注射

毎年1回受けてください。

狂犬病予防注射後に届出をし、注射済票の交付を受けてください（手数料550円）。また、注射済票を紛失した場合は再交付します。再交付手数料は340円です。

※交付を受けた犬鑑札と注射済票は必ず犬の首輪につけてください。犬鑑札・注射済票は、犬の迷子札としての役目も果たします。

■変更届・死亡届

転入・転居、または犬の所有者を変更した場合、犬が死亡した時にも届出をしてください。

■犬のご相談は…

▶東京都動物愛護相談センター多摩支所 ☎042-581-7435

その他

家の修繕や増改築などに職人さんを紹介

▶産業振興課産業振興係 ☎497-2052

清瀬市住宅工事あっせん事業協力会では、市（産業振興課）で受付をされた方に協力会の職人さんを紹介しています。新築事業も請け負いますので、お気軽にご相談ください。

清瀬・ハローワーク就職情報室

▶元町1-4-5 クレア4階 ☎494-8609

全国の求人情報検索やハローワーク職員による相談を受け付けています。ぜひご利用ください。

【利用時間】月曜～金曜日（祝日・年末年始除く）午前9時～午後5時

■特徴

- ・清瀬駅北口から徒歩1分。
- ・専門の相談員があなたの職探しをサポート。（職業相談・職業紹介）
- ・求人検索機を5台設置。全国の求人情報が見られます。
- ・就職支援セミナー等の就職支援に関する各種情報を提供。なお、雇用保険や職業訓練の手続きは行っておりませんので、ハローワーク三鷹（79ページ）をご利用ください。

小口事業資金融資制度

▶産業振興課産業振興係 ☎497-2052

市内の健全な商工業等の育成と振興を図るため、事業者を対象に、取扱金融機関に融資のあっせんを行います。利用者の負担軽減のため、利子の一部を補給します。融資の資格要件、事業の内容等詳細につきましてはホームページをご確認ください。申請書、パンフレットもダウンロードできます。

市民農園

▶産業振興課産業振興係 ☎497-2052

ふれあい農業推進の一環として、市内2か所に市民農園を開設し、土に親しみながら収穫の喜びと農業の奥深さを味わうことができます。詳しくは産業振興課産業振興係へお問い合わせください。

■各農園の所在地

- ・中清戸五丁目市民農園…中清戸五丁目40-1
- ・竹丘二丁目市民農園…竹丘二丁目1510-1他

造園 エリアマップ1図 C-3

私たちはいつも庭とともに歩んでいます

有限会社金子造園

植木のお手入れ、エクステリア工事（ブロック・各種外構）、造園工事、除草、防草シート、砂利敷きなど

■清瀬市下宿2-502
■TEL:042-491-1751
■FAX:042-491-7067
お気軽にご相談下さい。お見積りは無料です。



葬儀 エリアマップ2図 C-5

家族葬に最適 当社専用小斎場

クラストホール

大切な方との最後のひと時をゆっくりと穏やかに過ごしてください

■清瀬市野塩4-79
■TEL:042-491-0266 ■FAX:042-491-5242
■URL: <http://aratasougisya.com>

有限会社荒田葬儀社 

木造住宅耐震診断助成制度

▶都市計画課都市計画係 ☎497-2093

市内の一定の条件を満たす木造住宅で耐震診断を行う方に、診断に要する費用の一部を助成します。(要事前相談)

【対象住宅】昭和56年5月31日以前に建設され、かつ、木造で延べ床面積の2分の1以上を現に居住用としている住宅

【助成金額】診断費用(消費税除く)の3分の2以内で10万円が上限

木造住宅耐震改修等助成制度

▶都市計画課都市計画係 ☎497-2093

市内の一定の条件を満たす木造住宅で耐震改修または除却を行う方に、工事費用の一部を助成します。(要事前相談)

【対象住宅】木造住宅耐震診断助成制度を用いて耐震診断を実施した結果、上部構造評点が1.0未満と診断された住宅

【助成金額】工事費用(消費税除く)の3分の1以内で30万円が上限

子育て世帯近居支援事業

▶都市計画課都市計画係 ☎497-2093

子育て世帯と親世帯が近居または同居するために要する引っ越し費用等を助成します。

1. 助成対象者

助成金の交付の対象となる者は、市内へ転入する世帯であり、次の条件をすべて満たすもの。(1) 子育て世帯(中学校入学前の子どもがいる(胎児含む)世帯)および親世帯が区市町村税を滞納していないこと。(2) 子育て世帯および親世帯の世帯員が暴力団員または暴力団密接関係者でないこと。(3) 移転世帯が住民となった日から起算して3年以上にわたり、市内に居住を継続する見込みであること。(4) この要綱による助成を過去に受けた世帯でないこと。(5) 現在市内に居住している世帯が清瀬市内に1年以上継続して居住していること。

2. 助成対象費用

(1) 引っ越し費用(移転のために引っ越し事業者に支払う運送費用およびこれに付帯する荷造り等のサービス費用)

(2) 不動産登記費用(移転世帯が不動産を登記するために要する登録免許税および登記簿謄本代ならびにこれに付帯する司法書士への報酬を含む)

※消費税含む。

3. 助成金の額 助成対象費用の2分の1(持ち家の場合20万円。それ以外の場合5万円が上限)

4. 申込期限

転入日(住民票異動日)から6か月以内

